

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（資格台帳、賦課台帳、受給者台帳、受給減免台帳、給付実績台帳、高額費給付台帳、認定者ファイル）	
実施機関の名称	五城目町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格管理、介護保険料賦課・徴収、受給者管理、受給減免管理、給付実績管理、高額介護サービス費給付管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日・年齢、3. 住所、4. 被保険者番号、5. 宛名番号、6. 世帯番号、7. 保険料・算定基礎情報、8. 要介護・要支援認定に関する情報、9. 生活保護情報、10. 居宅サービス計画届出情報、11. 住所地特例情報、12. 負担限度額認定情報、13. 配偶者に関する情報、14. 収入情報、15. 資産情報、16. 課税（非課税）情報、17. 医療保険者番号、18. 医療被保険者記号番号枝番、19. 高額介護サービス費に関する情報、20. 口座情報、21. 給付制限の内容、22. 施設入退所情報、23. 給付実績情報、24. 給付管理情報	
記録範囲	町内の 65 歳以上の高齢者及び介護認定のある 40 歳以上、65 歳未満の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人、本人の関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会、年金保険者（国保連合会経由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	地域福祉課 五城目町西磯ノ目一丁目 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	